

来年3月卒業予定者 各位

尚学会 会長

## 尚学会学資援助金（給付）について（ご案内）

以下のとおり、尚学会学資援助金給付希望者を募集します。希望者は要項等を渡しますので、12月8日(金)までに総務課へ来てください。

### 《申込み条件》

- \* 来年3月卒業予定者が対象となります(留学生・大学院生を除く。)
- \* 保護者が不慮の事情により学資の支弁が困難な者、または修学に際しての生活費維持が困難な者
- \* 4年生で本学院が行う授業料減免措置を受けていない者
- \* 原則として各種の奨学金を受けている者
- ◆条件を満たしている場合であっても、採用人数に上限があることから、申請者が全員採用になるとは限りませんので予めご了承ください。

### 《学資援助の金額》

250,000円

### 《採用人数》

6名以内

### 《申請に必要な提出書類》

全 員 提 出	
a 「学資援助生申請書」 <u>(経営管理部総務課(本館3階)にて渡します。)</u> b 「世帯全員分の当年度の所得状況がわかる書類」 ●所得見込み証明書等	失職の場合は左記 a・bに加えて失職を証明する書類添付(不慮の場合は不要) ●給与所得者の場合…退職証明書または雇用保険被保険者離職票、 <b>平成28年分</b> 源泉徴収票または課税証明書 ●自営業等の場合…個人事業の廃止届、 <b>平成28年</b> 税務署の受付印のある「確定申告書(控)」または <b>平成28年</b> の課税・非課税証明書

### 《申請書類提出の締切及び窓口》

- ① 締切日 : 2017年12月15日(金) 15:00
- ② 提出窓口 : 経営管理部総務課 TEL 022-381-3300  
(本館3階)

\* 窓口問合せ先 総務課 TEL 022-381-3300

以上